

研究論文

# 大学生のローマ字使用に関する考察 I

—表記の「ゆれ」の再定位—

益田 かな子・山内 紀幸<sup>1</sup>・久木山 健一<sup>2</sup>

## 1. 問題設定

### 1-1. ローマ字使用の課題

現在、日本語のローマ字表記法は、「ローマ字のつづり方」(昭和29年内閣訓令第1号)により定められている。「ローマ字のつづり方」には、一般に国語を書き表す場合に使用する第1表(訓令式)と、国際的關係その従来の慣例をにわかに改めたい事情にある場合に限り使用する第2表(ヘボン式と日本式)の2つが掲げられている<sup>1</sup>(表1)。この2方式が併存している「ローマ字のつづり方」は、教育現場のみならず日常生活において様々な課題を生んでいる。

教育現場において指摘されているローマ字表記の課題は、ローマ字学習における国語・外国語・総合的な学習の時間の連関に対する課題が挙げられる。2017(平成29)年に告示された小学校学習指導要領をみると、国語科におけるローマ字指導では、「第1表(いわゆる訓令式)による表記の

表1 「ローマ字のつづり方」(昭和29年内閣訓令第1号)

第1表 ( )は重出を示す。									
a	i	u	e	o					
ka	ki	ku	ke	ko	kya	kyu	kyo		
sa	si	su	se	so	sya	syu	syo		
ta	ti	tu	te	to	tya	tyu	tyo		
na	ni	nu	ne	no	nya	nyu	nyo		
ha	hi	hu	he	ho	hya	hyu	hyo		
ma	mi	mu	me	mo	mya	myu	myo		
ya	(i)	yu	(e)	yo					
ra	ri	ru	re	ro	rya	ryu	ryo		
wa	(i)	(u)	(e)	(o)					
ga	gi	gu	ge	go	gya	gyu	gyo		
za	zi	zu	ze	zo	zya	zyu	zyo		
da	(zi)	(zu)	de	do	(zya)	(zyu)	(zyo)		
ba	bi	bu	be	bo	bya	byu	byo		
pa	pi	pu	pe	po	pya	pyu	pyo		

第2表			
sha	shi	shu	sho
		tsu	
cha	chi	chu	cho
		fu	
ja	ji	ju	jo
di	du	dya	dyo
kwa			
gwa			
			wo

指導に当たっては、日本語の音が子音と母音の組み合わせで成り立っていることを理解すること」と、「第2表(いわゆるヘボン式と日本式)による表記の指導に当たっては、例えば、パスポートに記載される氏名の表記など、外国の人たちとコミュニケーションをとる際に用いられることが多い表記の仕方を理解すること」が重視されている(文部科学省2018a:79)。このことを踏まえ、外国語活動・外国語科においては「ヘボン式ローマ字で地名が表記されている観光地の看板等を掲示するなど、地名などは、できるだけ日本語の原音に近い音を英語を使用する人々に再現してもらうために、訓令式のsiやtiではなく、ヘボン式のshiやchiが使われていることを知らせることが考えられる」と、第2表を使用した例を用いてローマ字指導を行うことを重視している(文部科学省2018b:45-46)。そし

<sup>1</sup> 神戸女子大学 文学部 教育学科

<sup>2</sup> 神戸女子大学 文学部 教育学科

て、総合的な学習の時間においては「コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得」することを求めており（文部科学省 2018c:51）、国語科では「総合的な学習の時間における、コンピュータで文字を入力するなどの学習との関連が図られるよう、指導する時期や内容を意図的、計画的に位置づけることが重要である」と配慮事項を記載している（文部科学省 2018a:163）。

以上の学習指導要領の内容に対し、高松・浦野（2019:81）は、「訓令式・ヘボン式・コンピュータを使う場合の入力のためのローマ字と部分的に異なる 3 種類ものローマ字を小学生に教えなければならない」ことが児童にとって負担となっていることを指摘している。

また、学校教育以外の場においても、現代のローマ字表記方法に関する課題の一例としてパスポート申請が挙げられる。外務省は、パスポート申請の際に「近年、氏名、特に名について、国字の音訓及び慣用にとらわれない読み方の名や外来語又は外国風の名を子に付ける例が多くなる等」、第 1 表と第 2 表の綴り方では表記しきれない固有名詞・名詞の存在を指摘している。そして例外的に、「非ヘボン式ローマ字表記であっても、その使用を認める」としている<sup>2</sup>。ほかに、日常生活の中で目にする道路標識、企業のロゴ、スポーツ選手のユニフォーム等に注目すると、現行「ローマ字のつづり方」によらないローマ字表記がありふれている。

## 1-2. 先行研究と本論との位置

このように、日本語のローマ字表記に関する課題が多数あるにもかかわらず、現代の人々が実社会で使用するローマ字表記の実態調査は管見する限りほとんど行われていない。唯一、大学生に対して行ったローマ字使用の実態調査には大戸（2020）の研究がある。調査内容は、自身が使用しているローマ字表記法を把握したうえで正しい表記ができていくかという「規範意識」を明らかにする項目としてローマ字の学習状況などを聞く設問、また、使用実態を明らかにする項目として、単語をローマ字で書く場合の記入方式及びパソコンのキーボードで入力する場合の選択式の設問を用意し調査を行っている。

大戸は、「国語教育と実社会の間で使用されるローマ字において、規範と実態に差が生じている」こと、つまり、必ずしも、自分が「訓令式ローマ字を使用している」と認識したうえで正しい訓令式ローマ字が書けているわけではないことを、問題の所在として挙げている（大戸 2020:1）。また、規範意識の薄れの原因として、キーボードでのローマ字入力では「変換予測などの機能によってある程度の自由性がある」ことによって、自分が「何式」のローマ字を使用しているのかを意識して使用する人が少ない可能性を挙げている（大戸 2020:2）。

大戸の手書きローマ字表記の実態調査の検証では、調査語の中に訓令式とヘボン式を 1 語に混在させている例、同一語でも同一個人が両者の表記方式を併用している例、語例全体の中でも訓令式とヘボン式が錯綜して使用している例、長音符号が付されている場合とそうでない場合の混在の例、等をまとめて「ゆれ」型として分類している（大戸 2020:12）。その結果、訓令式とヘボン式の大まかな使用実態として、「ゆれ」型が半数近くを占めたことを報告している。このような使用実態と、アンケート調査による規範意識の結果と併せた考察として、「(1) 大学生には、学校教育で習った訓令式が規

規範意識として比較的多く残っているとみられるが、明確な表記方式が意識されていない人も多い。(2) 手書きでの表記では、必ずしも個人の表記意識と一致しない形で標準式が現れる「ずれ」の存在、訓令式と標準式とが混ざる「曖昧」な状態も見られ、規範意識と実際表記との間に異なりが生じている」と指摘している(大戸2020:18)。

そうではあるが、被調査者である大学生が、小学校中学年時に学習したローマ字に関する記憶が曖昧で「規範意識」が薄いことは想像に容易く、表記の「ゆれ」の実態を分析しなければ、現代の人々が使用するローマ字表記の実態を明確にしたとはいえないだろう。さらに、その「ゆれ」をさらに詳細に考察しなければ、現在指摘されているローマ字表記法に関する問題の要因を明らかにしたとはいえないだろう。

前述したローマ字表記に関する課題と大戸(2020)の先行研究から、現代の人々が使用するローマ字表記は、義務教育において学習した表記法の知識に基づいているのではなく、日常生活にあふれている様々な「見慣れた」ローマ字、「書き慣れた」ローマ字、「打ち慣れた」ローマ字、という社会経験に基づいたローマ字表記を使用している可能性がある。

こうしたことを踏まえ、本稿では、現代の人々が使用する日本語のローマ字表記法の実態を調査するために、被調査者が書字したローマ字表記を検証し、多様なローマ字表記が存在している現状との影響関係について考察する。その際、先行研究では「ゆれ」と分類している誤表記を詳細な分類で再定位し、小学校で学習したローマ字表記法ではないローマ字表記の使用実態について検証する。また、本調査における表記の実態の検証過程において、現在一般的に使用されているローマ字表記法の整理も試みる。

## 2. 調査方法

### 2-1. 実施の概要

本調査では、現代の人々が使用するローマ字表記の実態を明らかにするために、日本語のローマ字表記に関するアンケート調査と、ローマ字表記テストを行った<sup>3</sup>。本調査を行うにあたり、被調査者には調査の目的とデータの使用方法について説明し、ローマ字表記のテスト結果を論文作成のためのデータとして利用することに了承した学生のみ回答してもらった。

被調査者は、A大学の学生(1年生、3年生)計78名であり、無効回答1名を除く、計77名分のデータを使用して分析する。被調査者は、2008(平成20)年版の小学校学習指導要領にのっとった義務教育を修了した学年であり、小学校3年次から国語科でローマ字を学習している。

### 2-2. 調査内容

ローマ字表記のテスト調査では、使用実態を明らかにするために、手書きでローマ字を書く記入式の設問と、パソコンのキーボードで入力する場合の選択式の設問を設けた2部構成とした。どちらも、一般名詞をローマ字で表記する問題、固有名詞(地名・企業名・スポーツ選手)をローマ字で表記する問題で構成し、出題する単語も同じものを用意した。また、テスト用紙の巻頭に、自身の氏名と出身地を手書きでローマ字表記する欄を設けた。

大学生のローマ字使用に関する考察 I

一般名詞の調査語の選定は、「ローマ字のつづり方」(昭和 29 年内閣訓令第 1 号) 第 2 表に記載されている音、つまり、併記できる音(以下、調査音とする)を含む単語を対象とした。調査音の回答の正確性を高めるため、調査音ごとに 3 つ以上の設問を用意した。また、被調査者の負担を少なくするため「写真 (sya・sha / si・shi)」や「辞書 (zi・ji / syo・sho)」のように、1 語に複数の調査対象となる拍が含まれる語を設定するようにし、全 39 語を用意した(巻末資料 1)。固有名詞の調査語には、調査音や長音を拍に含む地名、企業名、スポーツ選手の名前を選定した<sup>4</sup>。

2-3. 分析方法

ローマ字表記の実態を把握するため、「ローマ字のつづり方」(昭和 29 年内閣訓令第 1 号)のほか、現在一般的に使用されているローマ字表記法の種類をまとめ、それを基に回答データを分類していく。

なお、統計分析には、js-STAR (<https://www.kisnet.or.jp/nappa/software/star/>)を使用した。

2-3-1. ローマ字表記法の種類

現在、日本語をローマ字で表記する際に使用されている表記法は多岐にわたる。公的には、前述した「ローマ字のつづり方」(昭和 29 年内閣訓令第 1 号)によって表記することが定められている。「ローマ字のつづり方」には、「そえがき」に日本語をローマ字表記する際のルールが定められており、長音の表記方法や撥音「ン」の表記方法が決められている。一方で、人名をローマ字で表記する場合、外務省が推奨する表記方法が一般的に使用され、地名をローマ字で表記する場合は、国土地理院が規定した表記方法が道路標識に使用されている。さらに、キーボードでローマ字入力をする際には、長音や撥音のつづり方において手書きローマ字とは異なるつづり方を用いることになる。このように、日常生活において多種多様なローマ字表記法が存在するため、内閣、外務省、国土地理院それぞれが規定したルールと、キーボード入力のつづり方を表 2 にまとめた<sup>5</sup>。

表 2  
ローマ字表記法比較(内閣訓令、外務省、国土地理院、PC)

	内閣訓令	外務省	国土地理院	キーボード入力
単音	第1表(訓令式) 第2表(ヘボン式、日本式)	併記できる音は第2表(ヘボン式)で表記する	併記できる音は第2表(ヘボン式)で表記する	第1表(訓令式) 第2表(ヘボン式、日本式) (拗音は第1表、第2表によらないつづり方でも変換できる)
撥音「ン」	「n」	「N」(B・P・Mの前にある撥音は「M」で表記)	「n」	「nn」と2つ重ねる
撥音+母音(註1)	「n」の次に「-」を入れる	規定なし	「n」の次に「-」を入れる	「nn」と重ねた次に母音字を入力
促音「ッ」	最初の子音字を重ねる	最初の子音字を重ねる。ただし、次にCH音がくる場合には「C」を重ねず「T」を用いる。	最初の子音字を重ねる。ただし、次にch音がくる場合には「c」を重ねず「t」を用いる。	最初の子音字を重ねる
長音	母音字の上に「^」を付ける	記号の省略、「O」や「U」も重ねて記入しない(註2)	記号の省略が原則(註5)	最後の母音字を重ねる
特殊音	自由	「ヴ」のつく氏名は子音に「B」を用いる(註3)	規定はないが、標準とする表し方を提示(註6)	変換機能の使用等(註7)
語頭	文の書きはじめ、固有名詞、名詞の語頭は大文字で書く	パスポート上にはすべて大文字で記載される(註4)	大文字	
<small>           註1) 拗音「ン」の次に母音字または「y」がくる語のうち、拗音と母音字・「y」を切り離す必要がある語の場合の表記方法(例「親愛(しんあい)」を「sinaai」と書くこと、「しない」とも読めてしまう)            註2) 「イ」の長音は省略せず「i」を重ねることができる。「ウ」「オ」の長音のうち、末尾が「オオ」音で、ヨミカタが「オ」の場合「OO」と表記するが、末尾が「オウ」音で、ヨミカタが「ウ」の場合「OU」とは表記できない。また、希望者は「OH」の表記も可能。            註3) 例: ヴィヴィアン「BUIBIUAN」又は「BIBIAN」(「V」の使用は不可)            その他特殊音の表記は、「シェ: SHIE」「チエ: CHIE」「ティ: TEI」「ニ: NII」「ファ: FUA」「ジェ: JIE」「ディ: DEI」「ウィ: UI」など            註4) 政府の通知(令和元年10月25日)により、公用文等でローマ字で氏名を表記する際、「TANAKA Ichiro」のように、「姓一名」の順番で、姓はすべて大文字、名は頭文字のみ大文字を使用することが規定された。            註5) 「イ」段の長音は「i」を重ね、「えい」は「ei」と書く。また、表音のローマ字表記が「ou」「oo」「uu」となるとき、対応する元の漢字が一文字の場合にはそれぞれ「o」「o」「u」に短縮するが、二文字に分かれる場合には短縮しない。ただし、短縮する表記が適用している場合は、短縮してもよい。            註6) 「シェ: she」「チエ: che」「ティ: ti」「ファ: fa」「ヴァ: va」「ウィ: wi」など、外務省規定の特殊音表記と異なるつづり方が標準とされている。            註7) 例: 「ティ」は「thi」と入力しても変換できる。また、「イ」はスペースキーを使用して小文字変換することもできる。         </small>				

このように、現在一般的に使用されているローマ字表記法を比較すると、ローマ字表記の使用用途によって、同じ音を異なるつづり方で表記しなければならないことがわかる。また、大戸が指摘しているように、キーボード入力には「変換予測などの機能によってある程度の自由性がある」(大戸2020:2)。例えば、拗音の「じゃ」を手書きで表記すると、第1表(訓令式)では「zya」、第2表(ヘボン式)では「ja」となるが、キーボードでは「jya」と打っても変換される。つまり、現代において日本語をローマ字表記しようとするれば、使用用途と表記の手段によってローマ字のつづり方を変えなければならないのである。

### 2-3-2. 本調査における表記分類

筆者は、前節で述べた使用用途や表記の手段によってローマ字表記法を変えなければならない現状が、日本語のローマ字表記を複雑化させている要因であると仮説を立てており、それを証明するため、被調査者が書字した一般名詞のローマ字表記の実態を分類していく。そのために、現在広く行われているローマ字表記方式をまとめた成田(2011)の研究を参考に、表記の実態を分類し、先行研究では「ゆれ」として定位された表記の内実を詳細に分析していく。

成田は現在広く行われている「ローマ字表記方式」を表3のとおり、大きく分けて3点(a~eの計5項目)に分類している(表中右端にある記号は筆者が付記した)。本調査では、より詳細に表記の実態を明らかにすることと、分類時の利便性を考慮し、成田の項目を分解・追加し、表4のとおり、計8つの分類項目を設定した。〈1〉は、昭和29年内閣訓令第1号に規定された表記法を、第1表(訓令式)、第2表(ヘボン式)、第2表(日本式:四つ仮名の書き分けのみに使用する方式)の3方式に分けてそれぞれ分類項目とした。〈2〉は、長音符号を省略する表記法で、それぞれ第1表、第2表(成田のいう「ヘボン式英語方式」)、OH方式に分類した。〈3〉は、かな置き換え方式であり、それぞれ第1表、第2表に分類した。これはキーボード入力のつづり方と同様に、長音を平仮名書きした表音のとおりローマ字で表記することである(例「オオカミ」→「ookami」とつづる)。この表4は、一般名詞の調査時に使用する。

表3  
「ローマ字表記方式」成田徹男(2011:100)

〈1〉「訓令式 長音符号方式」	a
〈2〉ヘボン式	
〈2-1〉「ヘボン式 長音符号方式」	b
〈2-2〉ヘボン式 長音符号なし方式	
〈2-2-1〉「ヘボン式 英語方式」	c
〈2-2-2〉「ヘボン式 OH方式」	d
〈3〉「かな置き換え方式」	e
(長音符号なし「訓令式」「ヘボン式」両方に対応)	

表4  
ローマ字表記実態調査のための分類項目

〈1〉内閣訓令第1号	
〈1-1〉第1表(訓令式)	①
〈1-2〉第2表(ヘボン式)	②
〈1-3〉第2表(日本式)	③
〈2〉長音符号なし	
〈2-1〉第1表(訓令式)	④
〈2-2〉第2表(ヘボン式、日本式)	⑤
〈2-3〉ヘボン式 OH方式	⑥
〈3〉かな置き換え	
〈3-1〉第1表(訓令式)	⑦
〈3-2〉第2表(ヘボン式、日本式)	⑧

### 3. 結果と考察

#### 3-1. 全体的な正答率

一般名詞のローマ字表記（手書き）のテストの結果を、「ローマ字のつづり方」（昭和29年内閣訓令第1号）のルール通りに書字できていた回答を「正答」とし、平均正答数と正答率を出した。その結果、平均正答数は、39問中21.9問で、平均正答率は56.3%となった。また、被調査者の正答率を最低点から最高点まで並べ替えた結果、正答率30%未満は1名、30%～40%は0名、40%～50%は23名、50%～60%は26名、60%～70%は22名、70%～80%は5名、という結果になった（図1）。

本節で「正答」とした表記方法は、小学校国語科で学習するローマ字表記法である。つまり、平均正答率を小学校で学習したローマ字表記法の一致率として考えると、内閣訓令第1号「ローマ字のつづり方」は6割程度しか定着していないと言えるだろう。残りの4割は、他の表記方法を使用していることになるため、設問ごとに表記方法を分類していく。

#### 3-2. 設問ごとの表記方法の分類

つづいて、普段書く機会の少ない一般名詞のローマ字表記の実態把握のため、テストで出題した設問の回答について、表記分類別の割合を表出した（図2）。なお、前述した通り、テスト調査で出題した単語は、被調査者の負担を少なくするために1つの単語に調査音を2つ以上含むよう設定した。そのため、本節における分類項目は、前述した8つの項目に、1つの単語に複数の表記法が含まれる「混合」、手書きローマ字では表記できない（読めない）「誤表記」、回答欄に書字がなかった「無回答」の3項目を追加し、計11項目に分類した。

その結果、〈1〉内閣訓令第1号「ローマ字のつづり方」のとおり書字された回答の割合（項目①②③）は、計56.6%。多くの場合外国語科で学習する〈2〉長音符号なしで表記した回答の割合（項目④⑤⑥）は、計5.2%。キーボード入力の方法として学習する表記方法である〈3〉かな置き換え方式で書字した回答の割合（項目⑦⑧）は、計9.1%。「混合」は10.1%。「誤表記」は、18.6%。「無回答」は0.4%という結果となった。分類項目①～⑧のうち、観測されたデータがなかった⑥を除いた①～⑤、⑦、⑧について、それぞれの出現比率が等しいとする帰無仮説を設定しカイ二乗検定を行った。その結果、 $\chi^2(6) = 1805.246$ ,  $p < .01$  であり、人数の出現比率が異なることが確認された。そのため、ライアンの名義尺度を用いた多重比較を5%水準で行った結果、「①第1表（内閣訓令）＝②第2表・ヘボン式（内閣訓令）>③第2表・日本式（内閣訓令）＝⑦第1表（かな置き換え）>④第1表（長音

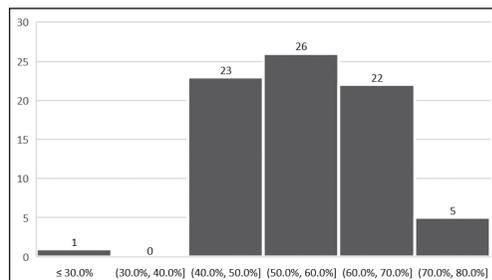


図1 一般名詞のローマ字表記・正答率分布

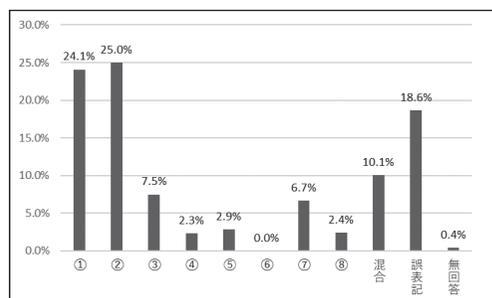


図2 設問別・ローマ字表記方式分類

符号なし) = ⑤第2表 (長音符号なし) = ⑧第2表 (かな置き換え)」という関係がみられた。以下、大枠の分類ごとに表記の実態を考察していく。

【分類〈1〉】

小学校で学習する〈1〉内閣訓令第1号「ローマ字のつづり方」のルールに従って書字できている回答において、訓令式 (①) とヘボン式 (②) の使用に差は見られなかった ( $p=0.01429$ , n.s.)。筆者らは、一般名詞のローマ字表記にも、ローマ字の特性上「国際的關係」を視野に入れた表記方式であるヘボン式 (②) を使用する割合が多いのではないかと予測していた。ところが、日本語のローマ字表記法特有のルールである長音符号の付記や撥音の表記法について正確な知識をもっている被調査者は、一般名詞を手書きでローマ字表記する際、訓令式を用いる割合がヘボン式を用いる割合と同程度であったことが明らかになった。

ただし、四つ仮名の調査音 (ぢ、づ) を含む設問では、日本式 (③) を使用した回答は7.5%しかなく、四つ仮名を書き分けている被調査者が少数であったことが分かった。四つ仮名の書き分けは、現代仮名遣いの規定の中で「表記の慣習による特例 (第2表)」のなかに定められている変則的な表記方法である。そのため、ローマ字でどのように表記すればよいのか迷った被調査者が多かったのではないかと推測される。

【分類〈2〉】

長音符号を付記しない方式で表記した回答において、訓令式 (④) とヘボン式 (⑤) の使用に差が見られなかった ( $p=0.00714$ , n.s.)。長音符号を付記しない表記方法は、外務省、国土地理院が定める表記の規定である。したがって、普段日常生活で目にする機会の多い長音符号を付記しない表記方法を、一般名詞の表記に使用したと考えられる。また、パスポートにおいて使用が認められているOH方式 (⑥) は、一般名詞の長音表記に使用した回答はなかった。OH方式は、人の名前で使用するために規定された方式であることと、2000 (平成12) 年4月1日から使用が認められた比較的新しい規定<sup>6</sup>であるため、一般名詞の表記に使用されなかったのではないかと推測される。

【分類〈3〉】

かな置き換え方式で表記した回答において、訓令式 (⑦) で表記した回答の方が、ヘボン式 (⑧) で表記した回答よりも多く、項目⑦と⑧の間に有意差がみられた ( $p<.001$ )。かな置き換え方式は、いわゆるキーボード入力の際に使用するつづり方である。キーボード入力時、例えば「し」を打とうとすると、訓令式では「si」、ヘボン式では「shi」と、訓令式の方が打つ文字数が少ないため早くタイピングすることができる。そのため、キーボード入力時に打ち慣れているローマ字のつづり方が、手書きする際にも使用されたのではないかと推測される<sup>7</sup>。

【混合】

前述したとおり、本調査のテストには1つの単語に2つ以上の調査音が含まれる単語を調査語に用意している。そのため、1つの単語に訓令式とヘボン式が混在する回答が10.1%と、一定数含まれていた。このような「混合」表記に至る背景には、一般名詞を手書きでローマ字表記することに慣れていないことも可能性の一つとして十分に考えられる。ただ、音別に表記の実態をみていくと、

サ行音、タ行音、ハ行音、拗音、長音、それぞれ訓令式で表記されやすい音とヘボン式で表記されやすい音と違いが見られたため、次章において調査音別に検証していく。

【誤表記】

「誤表記」には、キーボード入力では変換できるが内閣訓令、外務省、国土地理院では標準とされていないローマ字表記、撥音「ン」を「nn」と重ねて書字した回答、英単語を書字した回答、どの表記法によっても読むことができないローマ字表記の4種類が存在した。

キーボード入力で変換できるローマ字つづり方の回答は、拗音の調査音で多く見られた。また、撥音「ン」を「nn」と重ねて書字した回答も、キーボード入力時のみ有効なつづり方であるため、「打ち慣れた」ローマ字のつづり方が一般名詞のローマ字表記に影響を及ぼしている要因の一つとして考慮し、次章において検証していく。

英単語を書字した回答は、外語語の調査語4問のうち7.5%あった。今では外来語として意味が通じる英単語をローマ字で表記しようとするれば、英語と日本語の境界があいまいとなり、誤って英語として回答してしまったと推測できる。さらに、アルファベットを使用することにより、日本語ではなく英語を書字しているという認識に切り替わっている可能性も考えられる<sup>8</sup>。

このように、設問ごとに表記方法を分類し、被調査者の表記の実態を考察した結果、訓令式とヘボン式の使用率の差は見られなかったが、手書きローマ字にキーボード入力時のローマ字つづり方が影響を及ぼしている可能性が示唆された。また、長音表記には外務省と国土地理院が規定する長音符号を付記しない表記方法が一定数みられたことにより、日常生活のなかで目にするローマ字表記法が手書きローマ字に影響を及ぼしている可能性も検討する必要がある。以上の結果を受けて、次章では調査音別に表記法の分類を行っていく。

3-3. 調査音別の表記分類

本節では、一般名詞の設問の回答を音別に集計した結果から、日本語をローマ字で表記する際に使用する表記方法について考察する。

【単音】

単音を調査音別に集計した結果、サ行音・ザ行音・ハ行音はヘボン式で書字された割合が多く、タ行音は訓令式で書字された割合が高かった(図3)。タ行音は四つ仮名にあたるため、日本式で書字された割合が一番高かった。サ行音とタ行音でローマ字表記の書き分けが行われている要因については、データのみでは明らかにできないため、音韻論の観点を通じた分析等、言語学的アプローチが必要かもしれない。本論では検証の範囲を超えるため、別稿に譲る。

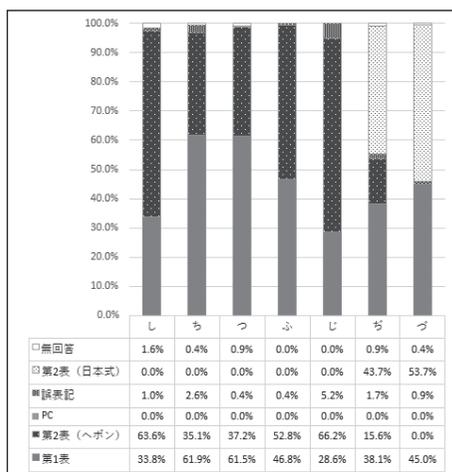


図3 調査音別(単音)・ローマ字表記方式分類

【拗音】

拗音を調査音別に集計した結果、サ行とタ行の拗音は「第1表（訓令式）」で書字される割合が若干低い傾向であった（図4）。一方で、ザ行の拗音は「PC」、つまりキーボード入力でした変換できないローマ字表記を書字した割合が高かった。同じ拗音であるにも関わらず、ザ行のみキーボード入力のつづり方の影響を大きく受けていることは興味深い結果である。この結果の要因も、データのみでは明らかにできないため、音韻論の観点を通じた分析等、言語学的アプローチが必要となるだろう。なお、分類項目の「第2表（日本式）」に拗音は含まれないため、図中では省略している。

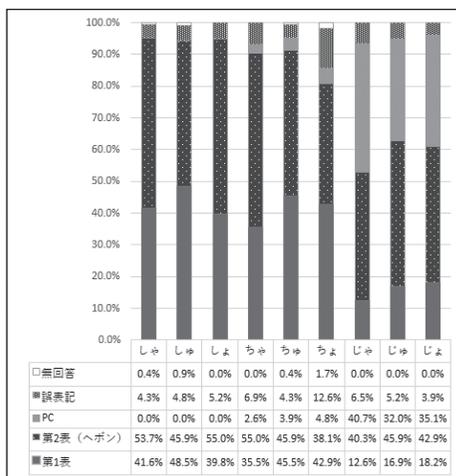


図4 調査音別（拗音）・ローマ字表記方式分類

【長音】

長音を調査音別に集計した結果、小学校国語科で学習する長音符号を用いた表記は6.3%、長音符号なしは24.4%、かな置き換え方式は43.9%、OH方式は0%、誤表記は10.3%であった（図5）。長音に焦点を当てると、キーボード入力時の表記法である「かな置き換え」が一番多く、「打ち慣れた」ローマ字のつづり方が手書きローマ字に影響を及ぼしていると言えるだろう。また、長音符号を付記せず長音を書字する人の割合が付記する人よりも高いことから、外務省、国土地理院が規定している、日常生活の中で目にする機会の多い「見慣れた」ローマ字のつづり方が影響していると考えられる。

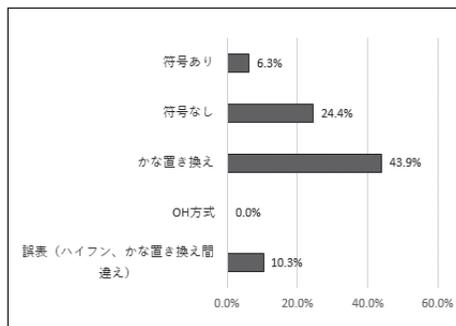


図5 調査音別（長音）・ローマ字表記方式分類

一般名詞をローマ字で手書きする際の表記方法の実態について、調査音別に検証した結果、単音表記は訓令式で書字する割合とヘボン式で書字する割合との間で差は見られなかった。ところが、拗音と長音の表記は、キーボード入力でしか変換することができないローマ字表記法で書字される割合が高いことが明らかになった。また、前章で「誤表記」に分類した撥音「ン」について、キーボード入力時のみ「nn」と重ねる表記法を、手書き時にも表記していた人の割合は17.1%であった。拗音、長音、撥音の表記実態から、キーボード入力での「打ち慣れた」ローマ字が手書きローマ字に大きな影響を及ぼしているといえるだろう。

4. 総合考察

一般名詞のローマ字表記法の使用実態をまとめ、表記の「ゆれ」を再定位する。

一般名詞の単音の表記には、訓令式の使用率とヘボン式の使用率に有意差は見られなかったが、拗

音の表記には、内閣訓令の表記方法に加えてキーボード入力でしか変換できない表記法の使用が確認された。また、長音の表記には、内閣訓令の表記法の使用率より外務省や国土地理院が規定した表記法の使用率が高くなり、さらにキーボード入力の方法であるかな置き換え方式の使用率が最も高くなること明らかになった。つまり、ローマ字表記の「ゆれ」は拗音や長音の表記に見られ、拗音には「打ち慣れた」ローマ字表記が、長音には「打ち慣れた」表記に加えて日常生活の中で「見慣れた」「書き慣れた」ローマ字表記が「ゆれ」を構成していると再定位できよう(図6)。

なお、現代の日常生活では、一般名詞を手書きでローマ字表記する機会よりも、自分の名前や出身地、その他の地名等の固有名詞のローマ字を書字する機会の方が多いはずである。実際に、自分の名前をローマ字で書字した回答を集計すると、ヘボン式で書字される割合が非常に高い(図7)。また、自分の出身地をローマ字で書字した回答も、国土地理院が規定する表記法(ヘボン式・長音符号なし)で書字される割合が非常に高い(図8)。氏名や地名のローマ字表記は外国の人々とコミュニケーションを図る場面で多く使用される上に、小学校における外国語活動・外国語でもヘボン式ローマ字を学習する。そのため、これらをヘボン式ローマ字で表記することには慣れているだろう。ヘボン式ローマ字が「書き慣れた」ローマ字であると考えられるにも関わらず、一般名詞のローマ字表記に内閣訓令第1号「ローマ字のつづり方」通りに書字された回答においては訓令式使用とヘボン式使用に有意差が見られなかった。このことから、書字する対象語によってローマ字表記法を変えている可能性が考えられる。

以上の結果を、今後の日本語のローマ字表記法の在り方を考える一つのデータとして加味すると、2方式を併存させている内閣訓令第1号「ローマ字のつづり方」の改良、または、日本語をローマ字で表記する目的を1つに絞る必要があるだろう。ローマ字を使用する場面や用途、表記の手段によって使い分ける必要があるローマ字表記法により、教育現場に限らず日常生活においても混乱を招いて

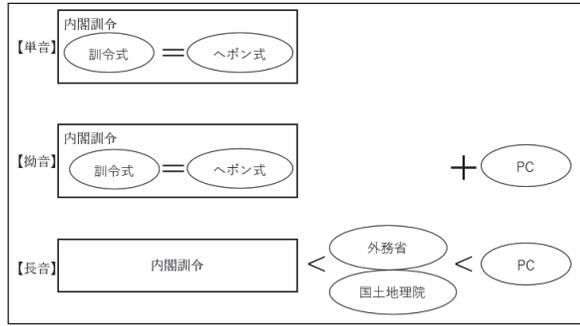


図6 本調査におけるローマ字表記法の使用実態図(ゆれ)

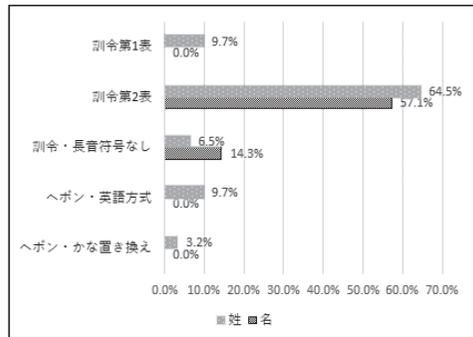


図7 「姓名」のローマ字表記実態(併記できる音を含む回答のみ集計)

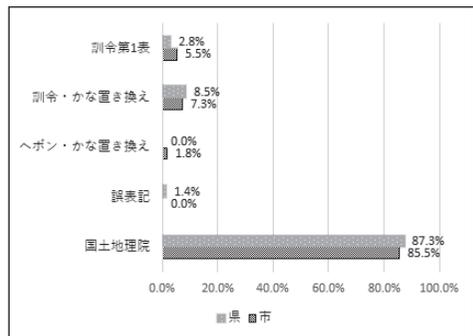


図8 「出身地」のローマ字表記実態(併記できる音を含む回答のみ集計)

いる。小学校国語科におけるローマ字学習の意義と課題について、長岡（2019：22-25）は、小学校国語科の学習指導要領の変遷を整理した上で、「日本語の機能や特質、使い方の理解にローマ字学習がどのように有効に機能するのかという視点から再検討することが重要」と指摘しており、複数存在するローマ字表記法の扱いや外来語の表記の課題等を踏まえ、「日本語の特質を理解することに資するローマ字の学習内容」を長期的に再検討する必要があると述べている。したがって、現代における日本語のローマ字表記の使用実態の調査と並行して、現行のローマ字表記法が日本語の正書法として適切に機能しているか検討していく必要があるだろう。

日本語のローマ字表記化は、幕末期に勃発した国語国字問題に起因しており、時代の変遷に伴う「国際化」の流れにのり、ローマ字表記法が改良された歴史的経緯がある。したがって、今日における日本語のローマ字表記法は、現代の社会的背景に即した使用方法に定める必要があるだろう。

本稿では、紙面の都合上、被調査者のローマ字に対する意識調査と表記実態の関連について検証するに至らなかった。また、例えば一般名詞を訓令式で表記する人は固有名詞も訓令式で表記するのか、一人ひとりの傾向調査をしていく必要があるだろう。これらの調査は今後の課題とする。

## 【註】

1 文化庁。「ローマ字のつづり方」. [https://www.bunka.go.jp/kokugo\\_nihongo/sisaku/joho/joho/kijun/naikaku/roma/index.html](https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kijun/naikaku/roma/index.html), (参照 2023.10.9)

第2表に掲げられている日本式ローマ字は、第1表の訓令式と異なる綴り方のみ掲げられている。

2 外務省。「外務省こんな時、パスポート Q & A」. [https://www.mofa.go.jp/mofaj/took/passport/pass\\_4.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/took/passport/pass_4.html), (参照 2023.10.9)

3 紙面の都合上、アンケート調査のデータを使用した分析は稿を改めて行う。

4 ・地名の設問：神戸、兵庫、大阪、京都、大分、甲府、箕面、小豆島、赤穂

・企業名の設問：明治（食品会社）、資生堂（化粧品会社）、任天堂（ゲーム制作会社）、日立（総合電機メーカー）、東芝（総合電機メーカー）

・スポーツ選手の設問：大谷翔平（プロ野球選手、姓のみ調査）、イチロー（元プロ野球選手）

特に地名の設問の選定は、事前アンケートで被調査者の出身地を聞き、被調査者の出身地以外の地名が半分程度含まれるように選定した。

5 ・文化庁「ローマ字のつづり方」「そえがき」. [https://www.bunka.go.jp/kokugo\\_nihongo/sisaku/joho/joho/kijun/naikaku/roma/soegaki.html](https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kijun/naikaku/roma/soegaki.html), (参照 2023.10.9)

・外務省「ヘボン式ローマ字綴方表」. <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/passport/hebon.html> (参照 2023.10.9)

・国土地理院。「地名等の英語表記規定」別紙1「表音のローマ字による表記方法」.2016（平成28）年3月. <https://www.gsi.go.jp/common/000138865.pdf>, (参照 2023.10.9)

以上の資料を参考に筆者が作成した。

- 6 在ボストン日本国総領事館.「氏名の OH による長音（オウまたはオオ音）表記」. [https://www.boston.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/passport7.html](https://www.boston.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/passport7.html), (参照 2023.10.9)
- 7 本調査におけるアンケートで、ローマ字表記法の使い分けについて答えてもらった。その結果、手書きでローマ字表記する際にはヘボン式を使用すると答えた人の方が多いが、キーボード入力の際には訓令式を使用すると答えた人の方が多かった。
- 名前を書く場合
    - 手書き（訓令式：19名、ヘボン式：55名、その他：2名、無回答：1名）
    - タイピング（訓令式：50名、ヘボン式24名、その他：2名、無回答1名）
  - 地名を書く場合
    - 手書き（訓令式：15名、ヘボン式60名、その他1名、無回答1名）
    - タイピング（訓令式48名、ヘボン式26名、その他：1名、無回答2名）
- 8 本調査でおこなったアンケートで、「ローマ字」と言えば「○○」と連想することは？という質問について、「日本語の文字」を「とても連想する」「やや連想する」と回答した被調査者は計34%しかおらず、一方で「外国語の文字」を「とても連想する」「やや連想する」と回答した被調査者は70%もいた。この結果から、日本語をローマ字で表記した瞬間に、日本語を書いている感覚ではなくなっている可能性も考えられる。

#### 【参考文献】

- ・ 文部科学省,2018a,『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編』東洋館出版社.
- ・ 文部科学省,2018b,『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説外国語活動・外国語編』東洋館出版社.
- ・ 文部科学省,2018c,『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総合的な学習の時間編』東洋館出版社.
- ・ 長岡由紀,2022,「小学校国語科におけるローマ字学習の意義と課題についての検討」『国語科教育』91巻,全国大学国語教育学会,18-25.
- ・ 成田徹男,2011,「ローマ字表記の問題点」『人間文化研究』第16号,名古屋市立大学大学院人間文化研究科,93-102.
- ・ 大戸あや香,2020,「ローマ字の規範意識と実態—大学生へのアンケート調査から—」『日本文学ノート』55号,宮城学院女子大学日本文学会,1(213)-21(193).
- ・ 高松理英子,浦野研,2019,「小学校ローマ字学習の現状と課題：英語・国語・総合的な学習の連携を目指して」『北海学園大学学園論集(178)』北海学園学術情報リポジトリ,65-90.

巻末資料1 調査語一覧

調査音	調査語			
し(si, shi)	写真	つくし	市長	中止
しゃ(sya, sha)	駐車場	写真	社長	
しゅ(syu, shu)	集合	宿題	主婦	
しょ(syo, sho)	食事	辞書	初夏	
ち(ti, chi)	地図	ハマチ	地上	
つ(tu, tsu)	つくし	積み木	つばめ	
ちゃ(tya, cha)	お茶	赤ちゃん	チャイム	
ちゅ(tyu, chu)	駐車場	中止	幼虫	
ちょ(tyo, cho)	市長	社長	チョコレート	
ふ(hu, fu)	主婦	富士山	踏切	
じ(zi, ji)	食事	富士山	辞音	
じゃ(zya, ja)	じゃんけん	ジャム	弱点	
じゅ(zyu, ju)	受験	ジュース	準備	
じょ(zyo, jo)	魔女	地上	駐車場	
ぢ(di, zi)	鼻血：はなぢ	縮む：ちぢむ	底力：そこぢから	
づ(du, zu)	続き：つづき	三日月：みかづき	勉強机：勉強づくえ	
ぢゃ(dya, zya)	(じゃんけん)	(ジャム)	(弱点)	
ぢゅ(dyu, zyu)	(受験)	(ジュース)	(準備)	
ぢょ(dyo, zyo)	(魔女)	(地上)	(駐車場)	
長音	オオカミ	コオロギ	駐車場、集合、中止、ジュース、市長、社長、地上、チョコレート、幼虫	
ん	写真	赤ちゃん	富士山	準備
	じゃんけん	弱点		